

グループホーム上の茶屋 ◆利用料 1ヶ月(31日の場合) ※1割

要介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認知症対応型共同生活介護Ⅱ	23,219 円	23,343 円	24,428 円	25,172 円	25,668 円	26,195 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	186 円					
医療連携体制加算（Ⅰ）Ⅷ	- 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	3,628 円	3,825 円	3,993 円	4,108 円	4,185 円	4,267 円
科学的介護推進体制加算	40 円					
室料	62,000 円					
食費	41,850 円					
水道光熱費	16,616 円					
合計	147,539 円	149,007 円	150,260 円	151,119 円	151,692 円	152,301 円

- ・介護職員処遇改善加算Ⅲは、所定単位数に15.5%を乗じた単位数で算定されます
- ・入居日から30日間のみ1日30円の初期加算が発生します
- ・医療費、日用品、おむつ代、理美容の費用は別途必要です

グループホーム下の茶屋 ◆利用料 1ヶ月(31日の場合) ※1割

要介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認知症対応型共同生活介護Ⅱ	23,219 円	23,343 円	24,428 円	25,172 円	25,668 円	26,195 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	186 円					
医療連携体制加算（Ⅰ）Ⅷ	- 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	3,628 円	3,825 円	3,993 円	4,108 円	4,185 円	4,267 円
科学的介護推進体制加算	40 円					
室料	60,000 円					
食費	41,850 円					
水道光熱費	18,197 円					
合計	147,120 円	148,588 円	149,841 円	150,700 円	151,273 円	151,882 円

- ・介護職員処遇改善加算Ⅲは、所定単位数に15.5%を乗じた単位数で算定されます
- ・入居日から30日間のみ1日30円の初期加算が発生します
- ・医療費、日用品、おむつ代、理美容の費用は別途必要です

グループホームはなれ茶屋 ◆利用料 1ヶ月(31日の場合) ※1割

要介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認知症対応型共同生活介護Ⅱ	23,219 円	23,343 円	24,428 円	25,172 円	25,668 円	26,195 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	186 円					
医療連携体制加算（Ⅰ）Ⅷ	- 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円	1,147 円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	3,628 円	3,825 円	3,993 円	4,108 円	4,185 円	4,267 円
科学的介護推進体制加算	40 円					
室料	62,000 円					
食費	41,850 円					
水道光熱費	16,616 円					
合計	147,539 円	149,007 円	150,260 円	151,119 円	151,692 円	152,301 円

- ・介護職員処遇改善加算Ⅲは、所定単位数に15.5%を乗じた単位数で算定されます
- ・入居日から30日間のみ1日30円の初期加算が発生します
- ・医療費、日用品、おむつ代、理美容の費用は別途必要です